

宮地区公民館改修工事に伴う施設利用制限等について

この度、宮地区公民館の部分改修工事を実施します。この工事に伴い、下記により立入禁止区域の設定及び施設の利用制限を行いますのでお知らせいたします。大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

【工事について】

工事期間：令和7年11月17日（月）～令和8年3月31日（火）（予定）

工事内容：旧宮出張所を公民館事務室と消防団詰所に改修します。

立入禁止：○工事期間中、右の範囲を立入禁止します。
○工事車両の駐停車や資材搬出入のため、随時駐車場を使用します。



●立入禁止区域（全期間）

●立入禁止区域
（乾燥柱設置時のみ）

【公民館の利用制限等について】

制限期間：令和7年11月17日（月）
～ 令和8年3月31日（火）

制限内容：○公民館の利用制限を行います。

制限箇所：1階の第1・第2和室、調理室

制限日時：火～土曜日 8時30分～17時まで

備考：夜間及び日曜、祝日は利用可能

○公民館あての電話はふるさと文化会館に転送されます。

○公民館のFAX・コピー機は使用できません。

○毎日午前5時、午後5時のサイレン吹鳴を休止します。

お問合せ	全般的なこと…町総務課（Tel 33-2211）
	工事に関すること…町建設課（Tel 33-2213）
	施設利用に関すること…町生涯学習課（Tel 33-2018）